

科目名	観光法規	科目分類	■専門科目群		□総合科目群					
			国際学科		■必修					
			学科		□必修					
英文表記	Tourism-related laws and regulations	開講年次	■ 1年 □ 2年 □ 3年 □ 4年		□前期 ■後期 □通年 □集中					
		開講期間	□前期 ■後期 □通年 □集中							
ふりがな	きむら きよし	実務家教員担当科目		修得単位	2単位					
担当者名	木 村 澄	実施方法	■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用							
授業のテーマ	観光に関連する法制度を概観しながら、判例や事例をとおして具体的な問題解決の方法を学びます。									
到達目標	観光関連の法律がいかにして生成され、具体的な問題を解決する中でどのような理論が構築されてきたのかを理解したうえで、観光関連のさまざまな法律と制度を概説できるようになること。そして、観光にまつわる諸問題を読み解き、職業生活において活かせるようにすることを目標とします。									
授業概要	人間行動は、その人的、社会的、経済的側面の進展によって、地球規模で大小さまざまな正負の影響を及ぼしてきました。今日推進される観光政策では、国際観光客到着数を増加させることによって国際観光収入を高めることが期待されていますが、地球規模での環境負荷への取組みや人間の生存基盤の維持向上を図りながら持続可能な発展を目指すことが重要となります。本講義では、社会問題を改善しながら発展してきた観光関連の諸法規を概観し、併せてその具体的な適用例を見ていくこととします。									
授業計画										
第1回	「自然公園法」：公園制度の沿革、目的、種別、運営方法									
第2回	「環境基本法」：地球環境問題、環境保全、持続可能な社会									
第3回	「生物多様性基本法」：目的、定義、生態系サービス、アマミノクロウサギ訴訟									
第4回	「エコツーリズム推進法」：定義、規制と罰則規定									
第5回	「文化財保護法」：文化財保護法制の沿革、目的、文化財の類型									
第6回	「世界遺産条約」、「無形文化遺産条約」：目的、類型、登録プロセス等									
第7回	「景観法」：目的、行為の規制、国立マンション訴訟、鞆の浦埋立免許差止め訴訟ほか									
第8回	「歴史まちづくり法」：目的、支援の枠組み、観光振興条例とまちづくり条例									
第9回	「旅館業法」：目的、旅館業の定義、判断基準等									
第10回	「住宅宿泊事業法」：目的、要件、宿泊形態等									
第11回	「旅行業法」：目的、定義、制度、旅行契約の形態、諸判例の概観									
第12回	「観光立国推進基本法」：目的、旅行業の定義、基本的施策等									
第13回	「国際観光振興法」：目的、基本方針等									
第14回	「IR 実施法」：目的・定義等、「犯罪収益移転防止法」、「ギャンブル等依存症対策基本法」									
第15回	その他の観光関連法規：「国立文化財機構法」「国立美術館法」「日本芸術文化振興会法」「バリアフリー新法」「農山漁村余暇法」「温泉法」など									
第16回	定期試験									
授業時間外の学習	1. 授業前に前の回で配付したプリントとノートに必ず目を通しておいてください。 2. 確認の小テストを2回行います。復習をしっかり行ってください。 3. 新聞やテレビのニュースで環境や観光にまつわる出来事に关心を持ってください。									
履修条件受講のルール	本講は1年次開講科目ですので、本科目を履修するための前提となる科目的修得が求められることはあります。ただ、本科目修得後においても、法律系科目を継続的に履修し、法的思考力・判断力を培うこととを推奨します。									
テキスト	講義の際にレジュメや関係資料を配付します。									
参考文献・資料	龍村仁監督『地球交響曲』第1番（ジェーン・グドール、名嘉睦稔）、「イエローストーン 世界最古の国立公園」、「A Walk in the Woods」（ビル・ブライソン）、「世界ふれあい街歩き」その他									

成績評価の方法	<p>【主体的学びの姿勢（15%）小テスト（25%）、期末試験（60%）】</p> <p>上記評価項目を基にして総合的に判断します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席回数が規定に満たない場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は、試験を受けることができません。 ・出席確認時に不在だった場合は原則としてその回は欠席とします。 ・授業中に無許可で退出した場合は欠席とします。 ・授業の理解、および予習復習が充分であるかを確認するため、授業中に小テストを行います。 ・レポート課題は授業内又は掲示板（ポータルサイト含む）で指示します。 <p>※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。</p>
オフィスアワー	<p>毎週月曜日 13:00～14:00・火曜日 13:00～14:40</p> <p>※これ以外の時間帯でも可能な限り対応します。</p>
成績評価基準	秀（90～100点）、優（80～89点）、良（70～79点）、可（60～69点）、不可（0～59点）
学生へのメッセージ	<p>将来、観光系企業や行政職に就くことを目指している皆さんにとって役に立つ科目です。 「わかる・できる」ようになるに向けて「主体的な学び」の姿勢を大切にしましょう。</p>